

第一種動物用医薬品製造販売業許可証

氏名又は
名称 MSDアニマルヘルス株式会社

主たる機能を
有する事務所
の所在地 東京都千代田区九段北一丁目13番12号

主たる機能を
有する事務所
の名称 MSDアニマルヘルス株式会社

許可の
有効期間 令和7年4月1日から
令和12年3月31日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第12条第1項の規定により許可を受けた第一種動物用医薬品の製造販売業者であることを証する。

農林水産大臣 江藤 拓